

町政執行方針

平成22年第1回町議会定例会の3月4日、伊藤町長が町政執行方針、星教育長が教育行政執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。以下、執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。



町長 伊藤 昭 宣

平成22年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の任期満了に伴う和寒町長選挙におきまして、町民の皆さまのご支援とご厚情により無投票当選の栄に浴し、引き続き町政を担うこととなりました。ここに、心から感謝を申し上げますとともに、初心に返り粉骨砕身、町政伸展のため努力して参りますので変わらぬご指導、ご

鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

政権交代から5か月余り、鳩山首相にとつて初の予算編成となった平成22年度予算は、その透明化を高めるため事業仕分けが導入された中

「コンクリートから人へ」「新しい公共」「地域主権」といった基本理念をもとに編成され、21年度2次補正予算と22年度予算を一体として切れ目なく執行することにより、国民生活に安心と活力をもたらす社会に転換していくとして、子育て、雇用、環境等に特に重点を置く一方、公共事業費を大幅に削減する内容で、一般会計予算の総額を過去最大の約92兆3千億円とする見込みであります。

一方、北海道においては景気低迷により道税収入が21年ぶりに5千億円を下回る見通しとなり、厳しい財政運営を迫られる中、公共事業費が過去10年間で最大の減少幅となる2割減の見通しで、道内経

済にとつては厳しい予算になる見込みであります。

これまで私は、総合計画と行政改革を行政運営の両輪として、効果的・効率的なまちづくりに取り組みとともに、将来にわたり町民の皆さまが仕事や暮らしに希望の持てる「元気なまちづくり」を進めて参りましたが、依然厳しい社会情勢にあつて、期待される生活対策や地域経済対策をとおして、地域の活性化が図られるよう引き続き努力をして参ります。

平成22年度の予算編成にあたり懸念された地方交付税は、地方の自主財源の充実、強化を図るとして、対前年比で1兆733億円が増額確保される見込みであり、本町といたしまして21年度と比較し7千万円増で計上したところであり、自主財源に乏しい状況の中、今後も収入全般にわたりその確保に徹底を期して参ります。

一方、歳出面では、地域の経済情勢も考え、町長選による骨格予算とはせずに国の地域活性化策と一体となつて取り組むべく、当初予算に計上出来たる事業を多く盛り込むとともに、経常的経費の一層の効率化を図り、経費の縮減に努めながら元気ある和寒町を創るための予算としたこと

であり、行政サービスの維持を図るとともに、限られた予算で最大の効果が得られるよう町政の執行にあたる所存であります。

重点方針

私は2期目の政策として

- 一、協働のまちづくり
- 一、担い手後継者対策
- 一、子育て支援
- 一、代替エネルギーの事業化

の4つを掲げさせていただいたところであり、1期目に成し遂げた自治会移行や自治基本条例の制定による「協働のまちづくり」の確実な推進と核施設となる子育て支援センターの建設による「子育て支援」の充実に今後一層取り組むとともに、現在検討を進めている「担い手後継者対策」と「代替エネルギーの事業化」について、しかるべき協議・研究を進めながら本町に相応しい方策について合意形成を図り、その具体を旨指して参る所存であります。

また、予算編成にあつての重点方針は、21年度に掲げております「特性ある地域産業の振興」「安全・安心な社会福祉の実現」「元気なまちを支える担い手の育成」「教育環境の充実と文化・スポーツの振興」の4項目の更なる充実に図ることといたしました。

予算規模

一般会計36億1千万円（対前年比1.75%増）となりましたが、国の補正措置による「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」の1億979万円等を含む22年度に繰り越しされる事業を加味した実質的な一般会計予算は、37億3千416万1千円と対前年比5.24%の増となったところであります。

特別会計は、

国民健康保険特別会計6億4千300万円（対前年比7.95%減）、簡易水道事業特別会計8千872万4千円（対前年比40.28%増）、公共下水道事業特別会計1億3千499万7千円（対前年比0.76%増）、後期高齢者医療特別会計4千800万円（対前年比7.16%減）、介護保険特別会計5億7千914万8千円（対前年比17.59%減）、町立病院事業会計8億2千182万9千円（対前年比63.82%増）となつており、老人保健特別会計が21年度をもって廃止されることから731万円が皆減となり、全会計の合計は、59億2千569万8千円、対前年比3.83%、金額にして2億1千852万4千円の増額予算になったところであります。

農業関係

昨年の天候不順による冷湿害は、本町農業に甚大な被害を与え、農業はもとより地域の経済に大きな不安をもたらす結果となり、その対策として昨年末に「農業緊急支援事業」を発動し再生産への意欲を喚起するとともに、JA北ひびきが実施します水稲・小麦の種子助成に対し、町として呼応して実施するため、22年度予算において融資制度への利子補給とともに計上しており、一連の対策を講じたところでであり、基幹産業である農業が、そのご苦労が報われる出来秋を迎えられますよう念願する次第であります。

水稲関係

平成23年度から本格的に導入されます戸別所得補償制度の実証モデルとして実施される「米戸別所得補償モデル事業」は、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格との差額を定額部分として全国一律に10アール当たり1万5千円が交付されることとなり、これまでの「産地確立交付金」と「水田有効活用促進交付金」は廃止され新たに国内自給率向上を図るための「水田利活用自給力向上事業」に改められ、水田を有効活用すべく全

国統一単価で交付される事となりましたが、本町における転作作物には南瓜等の野菜が多く作付けされており、急激な収入減になるものと心配されましたが、全国の生産者や農業団体からの強い要望があり、本年度限りではあります。が激変緩和措置が講じられまされたので、現在、道と地域協議会での調整が進められており、少しでも前年の交付額に近づこうと協議を進めているところでもあります。

中山間地域等直接支払交付金、農地・水・環境保全向上対策

中山間地域等直接支払交付金は、平成17年から5年間の事業として実施して参りましたが、国ではこの内容の一部を見直し更に5年間事業が継続されることとなり、「農地・水・環境保全向上対策」につきましても、国の予算が減額されましたが、道協議会では昨年までの剰余金の取り崩しにより本年度の予算を確保しましたので、自然と環境にやさしい農村・農業に向けた地域の取り組みを推進していただくべく、昨年度実績と同額の予算を計上したところでもあります。

本年は大きな農政の転換期でありますが、遺漏のないよう情報収集に努め農家経営の

安定に寄与できるように、農業委員会や各関係機関、農業者のご意見を尊重しながら、本町農業の持続的な発展を期すべく努力して参ります。

農業活性化センター

農業活性化センター農想塾につきましても、農業者の方々の要望や新たな作物の試験研究を進めながら研修生の技術向上に努めて参りますし、

研究結果を農家に情報提供して営農の参考にしていただくとともに、良質な農産物の生産に欠かすことのできない土壌診断・食味分析も継続して参りますが、土壌分析機器類は耐用年数を経過しているものもあり、部品等の調達も困難になることから、本年は「原子吸光度計」の更新をして参ります。

また、パーク原料は木工場の減少等により原料調達が困



難な状況にあり、これまでは1立方メートル当たり1千4百円で購入しておりましたが、本年度は1千500円に値上げとなることから販売価格の値上げを検討した結果、農家経済が厳しい状況にあることを踏まえ、現行の1千300円で据え置くこととしたところでもあります。

農村生活体験事業

「農村生活体験事業」ですが、昨年は男性2名、女性3名が来町され、精力的に実習に取り組みまれ大変喜ばれたところであり、これまで体験事業で訪れた実習生で、12名の方が本町の後継者と結ばれ、現在も5名の方が定住し本町で働いており、一定の事業効果を上げておりますことから、本年度についても受け入れ農家や関係機関と連携をより一層深め、充実した事業として継続して参ります。

担い手対策事業

担い手対策事業につきましても、関係職員で組織する担い手対策作業部会において検討を進めているところであり、ますが、農村生活体験事業との連携を図りながら、来町された実習生が農業に魅力を感じ、将来立派な農業者として活躍できるようにその方策について、できるだけ早期に方向性を出すよう鋭意努力して参

ります。

土地改良事業

土地改良事業関係でありませんが、農業経営の安定と生産性の向上を図る上で欠くことの出来ない事業であり、22年度においても新たに剣和幹線地区基幹水利マネジメント事業を加えた6地区で実施となりますが、国の土地改良事業費の削減に伴い要望額の6割程度、4億7千272万円の事業費で、暗渠、水路整備等の工事を実施することとなりました。

畜産関係

畜産関係では、厳しい経営状況が続く中で、牧草の重要性が増す事から、本年も25ヘクタールの草地改良事業と、より良い乳牛育成のため、受精卵移植事業も継続して参ります。

林業関係

林業関係につきましても、日ノ出12林班においてアカエゾマツ2、2ヘクタール、朝日30林班においてカラマツ2ヘクタールを造林することとし、下刈・除間伐作業などを今後も計画的に継続するとともに、昨年測量を実施しました基幹作業道東和線開設工事は本年度から2年の事業期間で施工を予定しており、本年は900メートルの工事を実施して参ります。



有害鳥獣による農作物被害が増大する中、エゾシカ捕獲奨励補助事業等により被害防止対策を講じ、猟友会の方々のご協力をいただき効果を上げているところであり、一部地区においては熊出没の目撃情報も寄せられていることから、人に危害が及ぶ可能性もありますので新たに熊用の箱罠の設置費用を計上しているところであり、**新エネルギービジョン** 昨年度から進めて参りました「和寒町地域新エネルギービジョン」が策定され、過日検討委員会から報告をいただきましたので、これを基本に本年度は具体的な導入計画を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

農林業関係の主な事業

農業委員会費 4,380千円

- ★担い手推進事業
(農村生活体験事業、担い手推進協議会補助)
- ★農地流動化活動事業

農業振興費 134,207千円

- ★後継者育成振興奨励事業
(担い手育成モデル事業、認定農業者農地利用集積支援事業、新規就農対策事業補助、担い手研修等報償)
- ★畑作振興対策
- ★稲作振興対策
- ★農家経営安定対策
(各種農業制度関連資金利子補給補助、平成16年度台風被害支援利子補給、平成21年度冷湿害被害支援利子補給【新規】)
平成21年度冷湿害対策種子購入等補助【新規】
- ★中山間地域等直接支払事業

経営構造対策費 42,967千円

- ★農業活性化センター運営費
(活性化センター運営費、**土壌分析機器(原子吸光度計)更新【新規】**、**活性化センタートイレ改修【新規】**)
- ★特産物振興対策
- ★土づくり対策



畜産費 6,516千円

- ★畜産振興対策
(酪農ヘルパー事業、草地改良事業補助、受精卵移植事業補助)
- ★農家経営安定対策
- ★公共育成牧場対策
(三和牧場運営管理費、国有林野借上料)

土地改良費 126,908千円

- ★道営事業
(和寒中央地区地域水田農業支援緊急整備事業、和寒北地区経営体育成基盤整備事業、第1幹線地区新農業水利システム保全整備事業、菊野西地区畑地帯総合整備事業、**西和地区ため池等整備事業【新規】**、**剣和幹線地区基幹水利ストックマネジメント事業**)
- ★農地・水・環境向上対策事業
- ★国営造成施設管理体制整備促進事業

林業振興費 20,611千円

- ★林業振興事業
(21世紀北の森づくり推進事業補助、除間伐事業補助、基幹作業道東和線開設事業)
- ★有害鳥獣捕獲推進事業
鳥獣被害防止対策事業【新規】
(ヒグマ捕獲檻、アライグマ箱ワナ)

町有林管理費 13,772千円

- ★町民植樹祭
- ★町有林整備事業

商工観光関係

雇用対策

不況により日本の経済情勢は厳しい環境が続く中で本町においても商店や工場の閉鎖があり、新たな雇用も難しいことから引き続き単独で実施しています「特別雇用対策事業」と国の制度を利用した「緊急雇用創出推進事業」を実施して失業対策を進めて参ります。

商工関係

本年3月で期限を迎えます「中小企業経営安定化利子補給事業」は、消費低迷の中で経営環境は依然厳しい状況でありますので3年間延長し継続して町内企業の経営安定に努めて参ります。

また、課題となっております空き店舗対策でございますが、大通りには閉店により更地になっていくところもあり、深刻な事態となっております、その施策について検討をさせていただいておりますが、現状では問題解決にはいたっておりませんので、引き続き商工会と連携を取りながら検討して参ります。

観光関係

観光面では、観光協会が中心となり、各種イベントを計画・開催していただき、



んどこい・わっさむ夏まつり」や「極寒フェスティバル」など、町外からの来客数も毎年増加しておりますので、今後も趣向を凝らして皆さまに喜んでいただけるよう取り組んで参りたいと考えております。

商工観光関係の主な事業

商工業振興費 31,303千円

- ★商工会運営に対する補助
- ★商業振興協同組合補助
- ★商工業新規就業対策補助
- ★中小企業補償融資保証料及び利子補給補助
- ★商工業活性化融資利子補給補助
- ★中小企業経営安定化利子補給補助
- ★地場産業開発研究補助
- ★特別雇用対策事業
- ★緊急雇用創出推進事業

観光費 10,070千円

- ★全日本モトクロス選手権大会負担金
- ★各種モータースポーツ大会補助
- ★どんとこい！わっさむ夏まつり負担金
- ★観光協会補助
- ★全日本玉入れ協会補助

公園費 37,215千円

- ★三笠山自然公園・東山スキー場指定管理
- ★三笠山自然公園整備（看板塗装塗替）【新規】
- ★南丘森林公園運営管理
- ★塩狩峠記念館運営管理
- ★南丘森林公園整備（木道橋撤去）【新規】



保健福祉関係

保健福祉関係

21年度における、現在までの出生数は23名で対前年比7名の減となっており、65歳以上の人口では1月末現在1千533名で、占める割合は38.4%と、前年対比0.6%の伸びを示す結果となっております。少子高齢化が進行する中、市民の皆さまが健康で安心した生活を日々送っていただけるよう意を新たにしているところであります。

保健・医療・福祉・介護等を取り巻く国や道の施策も、年々複雑さを増し、財政的にも大きな負担増となっている状況下にあります。重点政策の一つとして掲げております子育て支援につきましては、その核となります「子育て支援センターこども館」を22年4月から開館し、時代を担う子どもたちが健やかに成長していただくために、多くの親御さんがこの施設を気軽に利用し、安心して子育てができるよう事業内容を充実し、その管理運営に努めて参ります。更にソフト面では安心して子どもを生み育てるために、負担の軽減を図るべく保育料軽減対策として、3歳未満児の保育料を国の基準の

児童福祉関係

5割に軽減するなどとした保育所条例の一部改正を提案したところでもございます。

入所児童の減少が続く中、保育所機能の効率的な運営が求められることから、季節保育所を常設保育所に統合したく季節保育所条例の廃止を提案しているところであります。22年度の入所予定者は現在のところ98名となっております。子どもたちが健やかに遊び育ち、情操豊かな心を育む児童の育成に努めるとともに、21年度における一時保育事業では、現在まで延べ89名の利用となっておりますことから、22年度においても保護者の方々が緊急を要する場合の子育て支援策として事業の継続を実施して参ります。

なお、子育て支援センターと常設保育所との連携や一元化を図り、一層充実した支援体制ができるよう実施します。連絡通路の設置並びに保育所改修の整備内容につきましては、その設計業務を21年度補正予算対応で取り組むことといたしましたので、設計が整った次第予算措置を行う考えであります。

国は従来の児童手当に変わり、新たに次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資す

ることを目的に、22年度から対象を中学生修了まで拡大した子ども手当を創設したことから支給に必要な予算措置をさせていただきました。

保健関係

保健関係では、健康で安心して生活が送れるよう、可能な限りの疾病予防に努め、早期発見時の治療につながるよう各種健診事業を推進しており、法的に実施が義務付けられております。「特定健診・特定保健指導実施事業」の充実を図ることは勿論であります。個別健診につきましては従来どおり町立和寒病院で実施をし、集団健診につきましては前年同様町内数箇所で行い、受診していただく町民の方々に申し出るだけご不便をかけないよう配慮して参りたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

21年度、国の補助事業に単独事業を合わせ、実施をいたしました「女性特有のがん検診無料化事業」につきましては、受診数の増加が見られることから、がんの早期発見・治療につながるよう、23年度まで継続して実施をいたしたく、「健康診査手数料条例」の一部改正を提案しているところであります。

保健福祉関係の主な事業

高齢者等福祉 214,748千円

- ★高齢者共同福祉住宅運営費
- ★道北バス利用者運賃助成
- ★高齢者事業団育成事業
- ★老人クラブ連合会補助事業
- ★寝たきり老人等介護手当
- ★認知症老人介護手当
- ★緊急通報装置設置
- ★在宅福祉事業委託
- ★ふれ愛住宅補助
- ★長寿祝金
- ★訪問介護サービス自己負担金軽減補助
- ★介護保険特別会計繰出金
- ★後期高齢者医療療養給付費負担金
- ★後期高齢者医療特別会計繰出金
- ★高齢者健康診査業務委託

障がい福祉 102,838千円

- ★地域生活支援事業委託
- ★重度障がい者ハイヤー料金補助
- ★社会福祉施設等通園費補助
- ★身体障がい者補装具補助
- ★地域生活支援事業日常生活用具給付
- ★重度心身障がい者等医療費給付
- ★障がい者の明るいくらし促進事業
- ★障がい者自立支援給付費
- ★精神障がい者医療費給付
- ★障がい者自立支援医療費
- ★身障者用トイレ改修

児童福祉 121,845千円

- ★常設保育所運営
- ★子育て支援センター運営【新規】
- ★子ども手当【新規】
- ★児童手当
- ★医療給付費
- ★一時保育事業
- ★障がい者自立支援給付費
- ★心身障がい児こども通園施設運営負担

その他の福祉 73,030千円

- ★福祉団体補助
- ★社会福祉協議会運営補助
- ★国民健康保険特別会計繰出金

保健の向上、維持増進 355,555千円

- ★母子保健事業
- ★歯科保健事業
- ★成人保健事業
- ★予防接種
- ★上川北部地域第2次救急医療事業
- ★ヘルシーライフ普及啓発
- ★組織育成
- ★保健福祉センター運営
- ★訪問看護事業
- ★町立病院事業会計繰出金



住民関係

衛生関係

ごみ処理につきましては、町民の皆さまにご理解ご協力をいただきながら、ごみの分別とリサイクルの推進に努めているところでありますが、引き続き、効率的なごみ処理行政を進めるとともに循環型社会を目指して、ごみの排出抑制や再利用の指導徹底と啓蒙普及に努めて参ります。また、1市2町で十分協議協力しながら運営しております、広域生ごみ処理場は稼働より8年が経過し機械の損耗が見受けられることから、練り機の更新のため所要予算を計上いたしました。

住民関係の主な事業

環境衛生費 128,218千円

- ★保養センター管理運営
- ★葬斎場・墓地管理運営
- ★衛生害虫駆除補助
- ★水質保全事業補助
- ★簡易水道事業特別会計繰出金
- ★公共下水道事業特別会計繰出金



- ★リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託
- ★リサイクルセンター整備【新規】
- ★し尿収集及び処理業務委託事業
- ★資源ごみ広域処理場管理運営

塵芥処理費 47,864千円

- ★一般廃棄物埋立処分場管理運営及びごみ収集業務委託
- ★広域生ごみ処理場管理運営（管理運営費・練り機取替工事【新規】）

清掃総務費 28,301千円

- ★公衆トイレ清掃管理

建設関係

土木・公営住宅関係

土木関係では、地方特定道路整備事業として、20年度から3か年で計画しました「西町・若草南1丁目通り」につきましては最終年度となり、新たに「運動公園通り」、さらに単独費で昨年度に着手しました「2号道路」も含め、いずれもバリアフリー化した路面整備を実施して参ります。

本年度への繰越明許費として地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の補正をお願いしております。「西3条通り」の路面改修、「中和5号道路」と「川西16線道路」の路面補修及び「若草団地混在型公営住宅」の外壁と屋上の改修工事につきましては適宜、早期発注に努めて参ります。

旭川土木現業所所管事業

道道和寒幌加内線につきましては、三和牧場道路から西和5線までの約1.7キロメートル区間で、三和工区と同じ車道幅員とした拡幅工事を22年度に用地補償を行い、23年度以降に本工事を進めたいとのことであり参ります。また、福原入口にあるペオツペ橋の架替工事を22年度と翌年度の2か年で実施を予定している

とお聞きしております。

1級河川改修事業のうち剣淵町との境界になります大成の6線川改修につきましては、21年度において大成「4号橋」の実施設計を行ったことから、22年度におきましては同橋の架替工事が施工される経費を河川管理者である北海道が2分の1、道路管理者の和寒町と剣淵町がそれぞれ4分の1の負担となり、また、上流にある大成「瑞穂橋」につきましては、本年度に実施設計にかかる事業費の4分の1を事業負担金として計上いたしました。

剣淵川についてであります。22年度から暫定断面により道道鷹栖線「豊岡橋」から上流約600メートルを掘削し築堤の造成を進め、さらに18線道路「花月橋」の架け替えを単年度で完成の見込みと伺っております。



建設関係の主な事業

道路維持費・新設改良費 158,456千円

- ★町道除排雪事業
- ★町道維持管理事業（若草南1丁目通り、2号道路、運動公園通り路面改修）

町道改修整備事業（5号道路、16線道路路面改修）【新規】、町道バリアフリー化事業（西3条通り路面改修）【新規】、公営住宅改修事業（若草団地公住外壁等改修）【新規】は平成21年度繰越明許費として計上し、平成22年度の実施となります。



総務関係

第5次総合計画

21世紀に相応しいまちづくりに対応した町政運営を進める指針として策定した「第4次和寒町総合計画」は本年度をもって終了いたしますことから、昨年12月開催された総合計画審議会において「第5次総合計画」の策定について諮問したところであり、小さな町にあっても住むことに誇りと希望に満ちた「協働のまちづくり」を進めるための指針となる次期計画を町民参画の機会の確保に努めながら策定作業を進めて参ります。

行政改革大綱

22年度をもって終了します「第3次和寒町行政改革大綱」は、単独の道を選択した和寒町が和寒町であり続けるための道標として策定し、経費の節減や事務事業の効率化を図り、住民自治を高める仕組みづくりに取り組み多くの成果を収めて参りましたが、行政改革は不断の取り組みとして引き続き取り組む必要があり参りますことから、これまでの5年間の成果と課題を検証したうえで、今後の行政運営に求められる行政改革の有るべき姿をまとめて参ります。

画 過疎地域自立促進市町村計

この3月末で期限が切れる「過疎地域自立促進特別措置法」につきましては、終了後の新しい過疎対策法の制定が検討されておりましたが、過疎法の延長期間を6年とする改正案が今国会に提出される見込みでありますことから、その詳細を見極めながら新しい制度によります市町村計画を検討して参ります。

国勢調査

22年度は国が行う5年に一度の国勢調査の実施年にあたりますことから、統計調査員の方々のご協力を頂きながら、10月1日の調査日に向けた準備を進めて参りますが、調査にあたっては町民皆さまのご理解とご協力が必要でありますのでPRに努めて参ります。

地上デジタル放送

来年7月の地上デジタル放送移行に備え、公共施設におけるテレビデジタル化改修及び福原等の難視聴地域における受信環境の整備を進めて参りましたが、今年度につきましても、地域の難視聴世帯の解消を図るべく西和サテライト局の改修と新たな難視聴世帯対策として電波受信障害解消補助により対策を講じて参ります。



交通安全

交通安全の推進につきましては、北海道において5年連続して交通事故死全国ワーストワンを返上するという成果を上げるとともに、土別署管内初の交通事故死ゼロを達成するなど交通安全運動の積極的な展開が大きく貢献しているところであり、今後も、各関係機関の協力をいただきながら、「悲惨な交通事故を「起こさない・遭わない」を合い言葉に、「啓発強化に努め安全対策を推進して参ります。

総務関係の主な事業

一般管理費 34,694千円

- ★総合健診事業
- ★総合行政情報システム推進事業
- 公会計導入事業【新規】
- 総合行政情報システム備品購入事業【新規】
- 自動車購入事業【新規】
- ★現行法令インターネット接続

財産管理費 3,910千円

- 不用老朽建物除却事業【新規】
- 庁舎正面玄関手すり設置工事【新規】
- 町営住宅防災（火災）警報器設置工事【新規】

企画費 51,324千円

総合計画策定【新規】

- ★ふるさと会報債
- ★交流施設管理業務
- ★空き住宅等調査委託
- ★わっさむふるさと交流委員会負担金
- ★移住体験事業負担金
- ★賃貸住宅建設補助

交通対策事業費 8,062千円

- ★町営バス運行業務委託事業
- 諸費 61,373千円
- ★自治会関係
- 地上デジタル難視聴解消事業【新規】
- 省エネルギー促進支援事業【新規】

- ★生活安全推進会議
- ★交通安全指導員報酬
- ★担い手結婚祝金
- ★防災無線関係
- ★交通安全啓発事業

選挙費 7,171千円

- ★参議院議員選挙【新規】
- ★知事・道議会議員選挙【新規】

統計調査費 3,575千円

- ★国勢調査
- その他 700千円
- ★にれっこ祝金

全国瞬時警報システム構築事業【新規】、自治会館修繕事業【新規】は、平成21年度繰越明許費として計上し、平成22年度の実施となります。

歳入

町税

町税の執行に貴重な自主財源であります町税につきましては、個人町民税において、現在確定申告の期間中で所得の取りまとめを行なっておりますが、昨年の天候不順による農業所得の減収が見込まれ、前年度と比較して4%の減収を見込んでおります。法人町民税は、所得割の増収が見込まれ、固定資産税の土地、償却資産については前年並み、家屋については新築家屋による増収を見込み、軽自動車税については微増、たばこ税は禁煙者も増加傾向にあります。今年10月から単価の見直しが見込まれることから、増収を見込んでおります。

以上のとおり、町税全体では、対前年比1%、254万4千円の増となっております。が、住民の行政要望にこたえていくうえで、公平かつ適正に納税者のご理解をいただきながら、信頼を得られる税務行政に努めて参ります。

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、保険財政共同安定化事業拠出金等の減により前年度より7.9%、5千550万円の減額予算となりましたが、保健事業の特定健康診査に係る個人負担を前年同様に無料とすることとしており、医療費につきましては年々増加傾向にあることから、疾病の早期発見、早期治療、予防活動に積極的に努め、保険税につきましては、昨年の冷害を考慮し、これまで蓄積してきた基金等により据え置いたところですが、基金残高の減少並びに町財政も厳しい状況にありますことから、税負担の方向性について、国保運営協議会で十分ご協議をいただきながら、安定的な国保事業の運営に努めて参ります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、低所得者の保険料を軽減する措置は継続となりましたが、今後の保険料率改定につきましては、現状引き上げの方向であり広域連合での決定次第お知らせを参りますので、ご理解を賜りますよう

お願い申し上げます、老人保健特別会計につきましては、21年度をもって廃止をしますことから関連する条例の一部改正について提案をしておりますのでございます。

簡易水道事業特別会計

本町の簡易水道事業は使用開始以来、給水区域拡張等にかかる認可変更を行い、現在は第4次認可を受けているところでありますが、施設建設から40年以上経過した現在、東丘浄水場の配水池の一部が老朽化するなど、施設の更新が必要となっておりますことから、給水状況の把握や給水人口の見直し、浄水場施設の容量・規模の検討など、「認可変更業務」にかかる所要予算を計上しております。

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計につきましては、供用開始から20年以上が経過し、現在の第7次認可計画が22年度をもって終了しますことから、認可年次の変更とともに終末処理場施設の機械設備等の検討や処理面積・処理人口等の見直しのため、同じく「認可変更

業務」に係る所要予算を計上いたしました。

介護保険特別会計

介護保険事業

介護保険特別会計では、現在の被保険者は1千502名で、対前年比では2名の減となっておりませんが、要支援・要介護の認定者は267名で12名の増となっております。また、居宅サービス利用者につきましては、訪問系サービスの増加に比べ、通所系サービスでは、わずかですが減少傾向にあります。施設介護サービスは72名が利用している実態、並びに認知症高齢者のグループホームの入所実績を踏まえ、更には今後の利用者の動向や推移なども勘案し、本年度予算を積算したところであります。

芳生苑・健康苑関係

芳生苑・健康苑の管理運営を指定管理者制度により社会福祉協議会に移行して3年目を迎えるようとしているところでありますが、入所者並びにその家族の方々には、これまでと同様安心して生活していただけるよう、管理者とともにサービスの充実と向上に努めて参ります。また、消防法の改正により

設置が義務づけられましたスプリンクラーにつきまして、22年度に設置完了するよう配慮して参ります。



町立病院事業特別会計

昭和50年に建設した施設は、ご利用の皆さまにいろいろとご不便をおかけしているところでありますが、本年度において病院増築改修工事を実施し、正面玄関やポーチ、トイレ、病棟浴室などを改修するほか、救急搬送玄関を南側に増築し、施設環境の向上を図り、併せて外壁補修や屋上防水シート張替え、窓枠改修などを行い施設の整備、維持に努めて参ります。

更に電子カルテシステムを導入することとしており、こ

のシステムは、診療情報を電子化・一元化するもので、診察や検査などを正確に効率良く行うことができ、これまで以上に各スタッフが情報の共有化を高める等、患者様の医療サービスの充実に努めて参ります。21年度の経営状況については、21年度予算から収益的収支の均衡化予算措置をしておりませんが、黒字決算となる見込みであり、今後とも経営改善に努め、適切な医療の提供を行うよう研鑽して参る所存であります。



特別会計関係

国民健康保険特別会計	643,000千円	更委託【新規】	
簡易水道事業特別会計	88,724千円	後期高齢者医療特別会計	48,000千円
簡易水道事業変更認可業務委託【新規】		介護保険特別会計	579,148千円
漏水調査委託【新規】		芳生苑スプリンクラー設置工事【新規】	
ろ過砂洗浄入替業務委託【新規】		国民健康保険町立病院事業特別会計	821,829千円
花月橋水道管橋梁添架工事【新規】		電子カルテ等医療機器整備【新規】	
公共下水道事業特別会計	134,997千円	病院増築改修事業【新規】	
公共下水道事業全体計画見直し及び許認可変			

平成21年度繰越明許費関係

平成21年度繰越明許費	124,161千円	小学校外構整備事業【新規】	3月補正
全国瞬時警報システム構築事業【新規】	12月補正	地域体育館整備事業【新規】	3月補正
自治会館修繕事業【新規】	3月補正	保育所改修事業【新規】	3月補正
町道改修整備事業【新規】	3月補正	子ども手当支給準備事業【新規】	3月補正
町道バリアフリー化事業【新規】	3月補正	新型インフルエンザワクチン接種事業【新規】	3月補正
公営住宅改修事業【新規】	3月補正		

：国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金等
：町単独費を活用し、平成21年度の繰越明許費として、平成22年度の実施となります。
繰越明許費とは：性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することのできる経費

教育関係につきましては、後ほど教育長が執行方針で述べますが、道立和寒高等学校が6日に閉校式典を行い、60年の幕を閉じることになり、遂に来るべき日が来たわけでありまして、一抹の寂しさを禁じえないところであります。

残された施設につきましては和寒中学校として生まれ変わることが決定しており、道の外壁改修工事と合わせて、中学校として活用しやすいように、内部改修工事を早期に実施する方向で当初予算に計上すべく準備を進めてきたところであります。大規模改修に伴う国の補助金が大変厳しい状況にあり、先行き不透明との情報から、当初予算では見送らせていただき、財源の方向性がある程度見極められた段階で対応し、2学期終了時点でのスムーズな移行に向け鋭意努力して参ります。

和寒小学校改修工事につきましては、外構工事を残すのみとなっておりまして、関係予算につきましては、21年度の国の2次補正予算で臨時交付金事業に盛り込み、早期に着工、完成を目指し、3年の歳月をかけた安全で安心な学校づくり事業が完了いたしますが、これまで改修事業にご奔走いただきました父母をはじめ関係者の皆さまに深く感謝申し上げる次第であります。

以上、平成22年度の町政執行に臨む所信の一端を述べてさせていただきます。

昨年は本町にとって記念となる「わっさむ110年」を迎え、町民の皆さまとともに110年を祝い本町の更なる継承発展を誓った節目の年となったところであり、加えて鳩山首相が掲げます「地域主権」改革を今年から本格的に展開するとしており、今後益々、町民参画と協働のまちづくりによる「自分たちのまち」の構築が求められて参りますが、今年4月から施行されます「自治基本条例」は正にそのために必要な最高規範でありますので、これら条件が整ったこの機を「自分たちのまち」を創る絶好の出発点と位置付けし、町民の皆さまが元



気に生き活きた暮らしが営まれるよう粉骨砕身取り組んで参る所存であります。

とりわけ2期目のスタートの年となります本年は、今後、「担い手後継者対策」と「代替エネルギーの事業化」に向けた制度・事業内容が構築されますことから、これら事業をおして新たな雇用の確保や地域産業の活性化を図るべく、勇気を持って取り組んで参る所存であり、今後職員と一丸となつて、元氣な「郷土和寒」の実現のため最大限の努力をして参りますので、町民の皆さまをはじめ、議会並びに行政執行機関の皆さまの一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

執行方針いたします。